

第2期所沢市子ども・子育て支援事業計画 令和3年度進捗状況報告

【特定教育・保育施設】
・確保の内容の人数は認可定員数(利用定員数)です。

【新制度未移行幼稚園】
・確保の内容の人数は、各園の在園児数です。

★利用実績
「教育・保育施設等」は4月1日時点で確保の内容を定めているため、利用実績も同日時点の集計になります。

★第2期事業計画期間の取組など
令和3年度の実績に対応する取組などを記載しています。

★第2期事業計画期間の評価
3段階で、現時点での自己評価をしています。
○：順調に進んだ
△：概ね順調に進んだ
×：遅れた

★次年度における事業の方向性
取組などを踏まえて、次年度における方向性や予定を記載しています。

◎教育・保育施設等 <計画書(第2期) P91~95>										
No	認定区分	要件	項目	確保の内容 (計画書記載内容)	利用実績		令和3年度の実績(進捗状況)		次年度における事業の方向性	所管課
				R3年度	R2年度 (参考)	R3年度	取組など	評価		
1	1号認定	満3歳以上 幼稚園利用	合計人数	4,376人	4,367人	4,210人	幼稚園でも預かり保育を実施しており、共働き世帯(パート等)の受け入れは可能であるため、保育利用希望者等へ選択肢の一つとして幼稚園情報(預かり保育実施状況等)を積極的に発信した。 定員割れを起こしている施設もあるなど、利用者は減傾向で、この緩和が課題である。 令和4年度に新制度へ移行する園(第五文化幼稚園)に対する支援を行った。	○		こども政策課 保育幼稚園課
			特定教育・保育施設	839人	830人	861人				
			新制度未移行幼稚園	3,537人	3,537人	3,349人				
2	2号認定	満3歳以上 保育園等利用	合計人数	3,432人	3,281人	3,287人	市内の未就学児童数は減少しており、保育に係る待機児童数も低い状況が続いているが、保育を必要とする方の割合が引き続き高い状況にある。 コロナ禍における保育需要の変動を注視しながら、既存施設の活用を図る。 保育施設職員の確保を支援し、待機児童対策を進めていく。 一方で、施設・事業の定員割れが顕著になった場合は、現在運用している定員を超えての受入れ(弾力化の運用)の見直しや、公立保育園における受入れを調整するなど、地区の需給調整についても検討が必要となる。 幼稚園は、認可定員を満たしていない施設もあるなど、需要量が充足していることから、既存の施設で対応していくこととする。	○	市内の未就学児童数は減少しており、保育に係る待機児童数も低い状況が続いているが、保育を必要とする方の割合が引き続き高い状況にある。 コロナ禍における保育需要の変動を注視しながら、既存施設の活用を図る。 保育施設職員の確保を支援し、待機児童対策を進めていく。 一方で、施設・事業の定員割れが顕著になった場合は、現在運用している定員を超えての受入れ(弾力化の運用)の見直しや、公立保育園における受入れを調整するなど、地区の需給調整についても検討が必要となる。 幼稚園は、認可定員を満たしていない施設もあるなど、需要量が充足していることから、既存の施設で対応していくこととする。	こども政策課 保育幼稚園課
			特定教育・保育施設	3,432人	3,281人	3,287人				
			企業主導型 保育事業 (地域枠)	0人	—	—				
3	3号認定	1・2歳 保育園等利用	合計人数	1,923人	1,917人	1,968人	保育所(Nicot所沢)、企業主導型保育施設(なないろ保育園、たんぼぼらんど保育園)の開園や、既存の保育所(わかたけ鳩ヶ谷)、認定こども園(双実)地域型保育事業の定員拡大により、保育の受入枠を増加させた。 待機児童が生じている1歳児と、地域型保育事業から接続する3歳児の需要への対応が引き続き課題である。	○		こども政策課 保育幼稚園課
			特定教育・保育施設	1,639人	1,654人	1,693人				
			地域型保育 事業等	266人	263人	271人				
			企業主導型 保育事業 (地域枠)	18人	—	4人				
		0歳 保育園等利用	合計人数	488人	401人	390人				
			特定教育・保育施設	419人	362人	359人				
			地域型保育 事業等	61人	39人	31人				
企業主導型 保育事業 (地域枠)	8人	—	—							

第2期所沢市子ども・子育て支援事業計画 令和3年度進捗状況報告

★利用実績
各事業における年度末時点の利用実績です。

★第2期事業計画期間の取組など
令和3年度の実績に対応する取組などを記載
しています。

★第2期事業計画期間の評価
3段階で、現時点での自己評価をしています。
○：順調に進んだ
△：概ね順調に進んだ
×：遅れた

★次年度における事業の方向性
取組などを踏まえて、次年度における方向
性や予定を記載しています。

◎地域子ども・子育て支援事業 <計画書(第2期) P97~108>

No	事業	事業概要	項目	確保の内容 (計画書記載内容)	利用実績		令和3年度の実績(進捗状況)		次年度における事業の方向性	所管課
				R3年度	R2年度 (参考)	R3年度	取組など	評価		
4	ところっこ子育てサポート事業	妊娠期から子育てに関する相談や情報提供、関係機関との調整などを行い、保護者をはじめとする子育てに関わる方を身近な立場で支援する事業	母子保健型設置数 (単位：か所)	1	1 (相談件数 3,695件)	1 (相談件数 4,053件)	「子育て世代包括支援センター」では、母子保健型・基本型・特定型が連携・調整を図りながら、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施した。 リーフレット等をより見やすく手に取りやすいものになるよう心がけ、広報等と併せて、事業の周知に努める。	○	今後も母子保健型・基本型・特定型が定期的(年2回程度)に会議を開催し、情報共有を図るとともに、「子育て世代包括支援センター」の役割も担いながら、ライフステージに応じて区切られることがないよう切れ目のない支援を実施し、利用者寄り添った丁寧な対応に努めていく。	こども支援課 健康づくり支援課
			基本型・特定型設置数 (単位：か所)	2	2 (相談件数 1,033件)	2 (相談件数 1,071件)				
5	妊婦健康診査事業	妊婦の疾病や異常を早期発見し、健康の保持・増進と、健康管理の向上を図ることを目的に、妊娠の届出をした市内に住所を有する妊婦に対して、健康診査を実施する事業	対象者数 (単位：人)	2,264	2,495	2,295	市内医療機関や市ホームページで事業周知を実施するほか、ところっこ子育てサポート事業(母子保健型)の専任保健師・助産師が、妊娠届出時の面談やマタニティコール(保健師等未面談妊婦)の際に、啓発・周知を実施し、妊娠期からの支援強化を図っている。	○	妊娠届出時の面談等を活用して、すべての妊婦が健やかに妊娠期を過ごすために、妊娠・出産に関する情報提供や妊婦健康診査の積極的な受診について、周知・啓発に取り組んでいく。	健康づくり支援課
6	乳児家庭全戸訪問事業	少子化、核家族化が進む社会背景の中で、母親の孤立感や育児不安などに早期に対応するために、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業	対象者数 (単位：人)	2,037	1,906	2,040	郵送による出生連絡票の提出以外に、こども支援課で出生連絡票の受付を行うことにより、出産直後から関与することが可能となっている。 訪問時、産後うつ病スクリーニングを実施しており、心配な家庭については継続して電話や家庭訪問による支援を行っている。 引き続き、母子保健事業や他機関と連携して、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行いながら乳児の養育環境等の把握に努めていく。	○	里帰り出産などで不在である場合を考慮し、把握率89%を目指す。不在であった家庭については、市が実施している4か月児健康診査等を通して全ての乳児の養育環境などの把握に努める。 また、本事業については、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら実施する。	健康づくり支援課
7	養育支援訪問事業 その他要保護児童などの支援に資する事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事などの養育能力の向上と養育環境の改善を図るための支援(育児・家事援助、相談支援など)を助産師、保育士、ホームヘルパーにより行う事業	R1年度まで提供体制 R2年度から利用世帯数 (単位：世帯)	13	3	8	養育支援が特に必要と判断した世帯に対し、助産師・ホームヘルパーの訪問支援を行うことにより、養育に関する専門的な助言や指導を行い、養育や家事等の負担軽減を図った。養育支援訪問の効果は高いため、適否の的確な判断に努める。	○	今後も要保護児童対策地域協議会の関係機関との情報共有及び連携により、地域で孤立し、子どもの養育に課題がある家庭の把握に努めるとともに、当該家庭及び児童への支援の充実を図る。	こども支援課

◎地域子ども・子育て支援事業 <計画書(第2期)P97~108>

No	事業	事業概要	項目	確保の内容 (計画書記載内容)	利用実績		令和3年度の実績(進捗状況)		次年度における事業の方向性	所管課
				R3年度	R2年度 (参考)	R3年度	取組など	評価		
8	地域子育て支援拠点事業	家庭や地域における子育て環境の変化や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大などに対応するため、保育園などの地域の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供するとともに、地域の子育て関連情報の提供や、子育てに関する講習などを実施する事業	年間延べ利用者数 (単位:人)	317,700	96,463	129,668	本事業は、現在27施設での実施となっている。子育て中の親子が気軽に集まり相談できる場として、保育園や児童館において、引き続き本事業を継続する。また、各地域の施設同士が連携できるよう担当者会議を開催していく。	○	各行政区としては充足しているが、地域での偏在化を解消するため、各中学校区での実施を進めるとともに、引き続き本事業を継続することにより、子育て家庭の不安の軽減に努める。	こども支援課
9	時間外保育事業	保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤などに伴う時間外保育需要に対応するため、保育園で通常の保育時間を超えて保育を行う事業	利用者数 (単位:人)	5,817	2,957	3,090	本事業を実施することにより、保護者の就労形態の多様化や長時間の通勤などに伴う時間外保育需要に対応することができた。なお、昨年度に引き続いて新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、利用者数は当初の見込みより減少した。	○	時間外保育事業の利用については、施設の開所時間を限度に利用することができることから、確保の内容を施設の認可定員数とし、引き続き全ての在園児に対して事業を提供していく。計画期間中の取組としては、新たに実施する施設については、地域の実情に応じて利用可能な時間を設定していくが、実施中の施設については、地域によっては20時までの時間外保育を希望する利用者が少ないところもあるため、今後は各園の状況を踏まえながら、地域の実情に応じて時間外保育時間の変更を検討していく。	保育幼稚園課
10	一般型一時預かり事業	保護者の病気などの緊急時や就労などで家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育園やその他の場所で一時的に預かる事業	年間延べ利用者数 (単位:人)	89,900	17,467	21,005	令和3年度から、私的利用を月1回から2回に拡充し、一時的に保育を必要とする家庭に対し、安心して子育てできる環境の充実を図った。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少している。	○	生活様式の多様化により、就労以外でのニーズも高まっており、受入枠の確保を図るとともに、ところっこ子育てサポート事業の相談・助言を行いながら、引き続き事業を進めていく。	こども支援課
11	幼稚園型一時預かり事業	幼稚園などにおいて通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請などに応じて、主に在園児を対象に一時的に預かる事業	年間延べ利用者数 (単位:人)	218,000	114,299	137,042	本事業を実施することにより、幼稚園などにおいて通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請などに応じて在園児を預かることができた。	○	本事業を利用することにより、就労等により保育を必要とする保護者であっても、労働時間等の状況によっては、保育施設だけでなく幼稚園も利用できることを知っていただき、選択肢の一つとして検討していただけるよう、さらに周知を図るとともに、引き続き利用者が利用したいときに、いつでも利用できるような環境を保っていく。	保育幼稚園課

◎地域子ども・子育て支援事業 <計画書(第2期)P97~108>

No	事業	事業概要	項目	確保の内容 (計画書記載内容)	利用実績		令和3年度の実績(進捗状況)		次年度における事業の方向性	所管課
				R3年度	R2年度 (参考)	R3年度	取組など	評価		
12	子ども・子育て支援に係る実費徴収助成事業	①生活保護受給世帯が、施設型給付を受ける幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する場合に、日用品・文房具などの購入費、行事参加費、教材費、通園費などの一部を助成する事業 ②幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園を利用する低所得世帯又は多子世帯の児童が、園に支払った食料費のうち、副食材料費の一部を助成する事業(R1.10.1~)	給付対象者数 (単位:人)	719	① 35 ② 546	① 28 ② 539	助成の対象となる世帯に対し、日用品・文房具などの購入費、行事参加費、教材費、通園日などの一部又は副食材料費の一部を助成し、幼稚園等を利用する際の経済的負担の軽減の一助となった。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響に波があったことから、副食材料費の助成額は、昨年度に引き続き、当初の見込みより減少する傾向である。 今後の事業の進め方としては、引き続き施設に事業内容を周知し、運用への理解を促す。	○	子ども・子育て支援に係る実費徴収助成事業の対象となる世帯に対し、事業を周知するとともに、事業に係る申請を促し、施設の協力を得ながら、対象経費の一部を助成していく。	保育幼稚園課
13	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	放課後に帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対して、放課後や長期休暇など、保護者に代わって保育を行う事業	利用者数 (単位:人)	2,595	2,459	2,619	放課後児童クラブの狭隘化を解消するため、令和3年度は5児童クラブ(泉・若松・牛沼・宮前・安松)が学校施設を放課後一時利用するための施設整備を行い、北野児童クラブは小学校内へ移転し、定員を拡大した。 今後も放課後児童クラブの適切な供給量を確保していくため、様々な方法を検討する。	○	新・放課後子ども総合プランに基づく算出方法では、放課後児童健全育成事業に対する利用希望数は令和4年度まで増加していく。 また、新・放課後子ども総合プランには、「放課後児童クラブについて、令和3(2021)年度末までに待機児童の解消を図る。」とあるが、一部小学校区では依然として入所希望児童数が定員を上回っており、待機児童が発生していることから、事業計画期間の中間年の令和4年度に目標値の見直しを行い、引き続き様々な方法により放課後児童クラブの供給量を確保していく。	青少年課
14	病児・病後児保育事業	児童が発熱などの急な病気となった場合に、病院や保育園などに付設された専用スペースで看護師などが一時的に保育を行う事業	年間延べ利用者数 (単位:人)	3,480	125	271	病後児1施設、病児・病後児2施設で実施し、子育てと就労の両立を支援する体制を提供した。 利用者数は昨年度よりも増えたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降、利用者数は少ない状況となっている。	○	現状の施設数を維持し、受入枠を確保するとともに、制度の周知を図っていく。また、病後児保育については病児保育より利用者が少ないことから、今後は必要に応じて病児保育への移行も検討する。	こども支援課
15	ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かりなどの援助を受けることを希望する方と援助を行いたい方を組織化し、地域での相互援助活動を行う事業	年間利用件数 (単位:件)	17,836	9,579	11,348	地域における児童の預かりのマッチングを行うとともに、援助会員向けの講習会を実施し、子育て環境の充実を図った。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少している。 援助会員の確保が課題となっているため、広報紙やポスター、ホームページなどで周知をし、会員の募集を行った。	○	援助会員の高齢化が進んでいるため、援助会員の確保が難しくなっていることから、今後も引き続き事業に関する広報活動を行い援助会員の確保に努めるとともに、援助会員を対象とした講習会の充実を図ることで、援助会員の平均援助回数を増やし、利用会員が利用したいときにいつでも利用できるような環境を整える。	こども支援課

※新型コロナウイルス感染症の収束状況が予測できないため、いずれの事業でも量の見込みの見直しは行っていない。